

令和 6 年 1 0 月定例会 資料

長浜市教育委員会

令和6年10月長浜市教育委員会定例会 議事日程

令和6年10月23日（水） 午後1時30分～

長浜市役所5階 教育委員会室

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

9月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

なし

日程第5 協議・報告事項

（1）令和6年長浜市議会令和6年9月定例会代表質問及び一般質問の答弁要旨
について

日程第6 その他

3. 閉 会

令和6年11月教育委員会定例会開催日程 11月12日（火）午後1時30分～

令和６年長浜市議会９月定例月議会代表質問及び一般質問答弁要旨

※ここに記載されている内容は教育委員会事務局で要約したものであり、実際の答弁とは異なる場合があります。

◆代表質問

質問者	質問要旨	答弁要旨	答弁者	担当課
松本 長治	「ゆとり」「詰め込み教育」など、これまで教育の在り方をめぐる議論を経て、学習指導要領の改訂が行われてきたが、文部科学省は、学習指導要領を最低基準とし、発展的な内容について児童・生徒の興味や関心に応じて指導することが可能であるとしている。そこで、市として「学びの地図」とも称される学習指導要領をどのように活用し、子どもたちへの魅力的な教育につなげていくのか、お考えを問う。	学習指導要領では、「何ができるようになるか」「どのように学ぶか」「何を学ぶか」といった目指す学びが示されている。こどもたちが主体的に学ぶ授業スタイルである「長浜スタイル」は、まさにこの学習指導要領に準拠した授業であり、本市のこどもたちの真の学力向上に取り組んでいるところである。 さらに、学習指導要領では、社会に開かれた教育課程の充実がうたわれており、各校が自然や文化、地域人材等を活用しながら、地域に根差した特色ある教育を進めている。 今後もこどもたちにとって魅力的な教育を進めていく。	教育長	教育指導課
	（再問） 長浜市の教育について、ここだけは曲げずに教育に生かしていこうとされる点、また、子どもたちに伝えていきたいという思いについて問う。	現在、長浜市の状況については、学力、特に点数で表される認知能力と、非認知能力において、全国平均に届いていない部分がある。その原因を探てみると、家庭・地域の教育力の低下も原因の一つではないかというデータが出ている。虐待やいじめ、不登校といった問題がある中で、負の連鎖を断ち切るためには、こどもたちが真の学力をしっかりと身につけることが大きな力になるのではないかと思う。教育委員会は幼児課もあり、０（歳）から１５（歳）までをお預かりしながら、こどもたちに生きる力、生き抜く力をつけていきたいと思う。その具体的な力は非認知能力と、認知能力、この２つの力の向上となってくると思う。	教育長	教育指導課

◆個人質問

質問者	質問要旨	答弁要旨	答弁者	担当課
矢守 昭男	令和4年3月に教育長に就任され、その後子ども達の教育をどの様に充実されたのか。令和4年6月定例会の一般質問で教育長は、「子ども達が将来に夢や希望を持ち、これからの社会を生き抜くための力をしっかりと身につける為の教育環境の整備に関する改革を示したものと理解している。また、子ども達の生きる力、いわゆる真の学力の向上を成し遂げるため、教職員の働き方を改革し、指導力の向上に繋げるためにあらゆる手だてを取り、改革を断行する事が私の役割であると認識している。時に大胆な投資も行いながら、スピーディーかつ着実に政策を実行していく所存である」とお答えされているが、その後の評価と検証を踏まえて、今後子ども達の教育をどのように向上させていきたいと考えておられるのか問う。	こどもたちの生きる力である真の学力の向上を成し遂げることは、就任2期目にあってもぶれることのない本市の教育の一番の目標である。 この目標の達成に向け、これまで、教育環境の整備に重点を置き、市内全ての学校において次の二つの取組を進め、誰一人取り残さない教育の実現に取り組んできた。 一つは、「長浜スタイル」として示した授業改善であり、こどもを主体にした授業への変革と、ICTを効果的に活用した授業づくりに取り組んできた。授業改善は、まだまだ道半ばではあるが、1学期の学校訪問ではこどもたちの学ぶ姿や授業形態において一定の成果を見ることができた。 もう一つは、「教員の働き方改革」であり、「学校における働き方改革ロードマップ」を策定し、各校の働き方改革を推進してきた。6月議会でも申し上げた通り、校務の精選やDX化、教員の意識改革等により、超過勤務時間の削減につながっており、このことより、教育の質の向上を図ってきた。 この二つの取り組みに加えて、就任2期目にあって更に力を入れたいと考えることは、家庭との連携強化である。長浜市では、今年度の2学期から新たに「ラーケーションの日」の制度をスタートしたが、この「ラーケーションの日」設定の主たる目的は家庭の教育力をこれまで以上に発揮していただくことにある。学校教育が目指す「こどもの主体的な学び」を深めるためには、家庭との連携が不可欠と考えている。 授業改善、教職員の働き方改革の推進、そして家庭との連携に重点を置きながら、引き続き、長浜のこどもたちの真の学力の向上に邁進する所存である。	教育長	教育指導課
	(再問) 家族での教育について	学校・教育委員会からの発信、例えば、「ラーケーションの日」の周知や、家庭学習の進め方、また、	教育長	教育指導課

	はまだまだ課題がある。学校から家庭へお願いしたことがしっかりと伝わっておらず、家庭教育が遅れているというデータもある。その点について、当局の考えを問う。	その状況等の発信については、いまだ十分ではないことを承知している。今後その部分も含めて、家庭や地域の力も借りなければならないと思っており、学校・教職員、保護者、地域が三位一体となった教育が進むよう、これからも施策に邁進したい。		
矢守 昭男	滋賀県の平均正答率は小学校（国語65%、算数62%）、中学校（国語56%、数学51%）と全国平均と比べて約2%前後正答率が低い状況だが、A I 型ドリルソフトを使用しても全国学力テストの結果が全国平均より低い現状や費用対効果を鑑みて、今後の対応策について問う。	令和6年度の全国学力・学習状況調査の長浜市の速報値を報告する。 小学校の正答率は国語 64%、算数 60%、中学校の正答率は国語 55%、数学 51%で、小中学校の両教科とも全国平均に届かず、また、小学校の正答率を昨年度と比較すると、両教科ともその差は広がった。 ただし、中学校では全国平均との差は縮まり、現中学3年生が小学校6年生の時の成績と比較すると、両教科とも全国平均との差は縮まり、これらのことから学力向上策の成果が表れているものと分析している。 児童・生徒質問紙の結果については、「学校に行くのは楽しいと思いますか」「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」の質問に対し、小中学校ともに全国平均を上回っている。これは、長浜のこども達の良さ、長浜の教育の強みだと考えている。 現在、大学機関等と連携しながら全国学力・学習状況調査の詳細な結果分析を進めているところであるが、A I 型ドリル教材の得意とする「知識・技能の定着」という点において一定の成果が見られたため、導入の効果があると考えている。 今後はさらに学習効果が上がるように、A I 型ドリル教材の効果的な活用と運用を図っていく。	次長	教育指導課
	（再問） 県下1位を目指しながら学力が低い状態である。長浜市が1位になるために、教育長として、A I 型ドリルの活用方法や、子どもたち	前回の答弁においても順位を指標とすることはふさわしいものではないと言わせていただいた。今以上にこどもたちに学力をつけていくための指標としては、滋賀県や全国の数値を見ていくことが必要であると考えている。当然比較したときに長浜の子どもたちにどれぐらいの力が付いているのかを確認していかなければならないと思ってい	次長	教育指導課

	が能力を発揮できるような取組、アンケート調査等そういったことができるのかを問う。	る。全国平均との差で見るとまだまだ数値的なものは届いていないが、長浜市のこどもたちの同集団での経年変化で見ると、全国平均との差を半分以上縮めており、よく頑張っていることがわかる。A I 型ドリルとともに、個別最適な学びを進めながら、今後もしっかりとこどもたちに力をつけていきたい。		
矢守 昭男	物価高騰の中、A I 型ドリルソフトの保護者負担が現在月額 2 2 0 円となっているが、次年度以降、無償化、現状維持をとの思いを多くの保護者の方からお聞きするが、今後の市の対応策について問う。	A I 型ドリル教材導入 3 年目となり、「個別最適な学び」「個に応じた指導」の充実に向け、各校で積極的に活用している。 昨年度、外部機関と連携した効果検証事業を行い、A I 型ドリル教材を使用した児童生徒は学力が伸びる傾向にあることを確認している。 このようなことから、現在使用している A I 型ドリル教材を次年度も継続して使用していく方針である。従来から使用していた教材を見直しながら、保護者の皆様に大幅な負担増とならないように努めていく。	次長	教育改革推進室
	(再問) 保護者による負担は月額 2 2 0 円という現状のままで、A I 型ドリル教材を利用できるということでのよろしいか。確認したい。	A I 型ドリル教材については、令和 4 年 1 0 月に学校に導入した。令和 5 年度については、紙の教材からデジタル教材へ変更する途中過程ということもあり、月額 4 4 0 円を無償にするという形で使用していた。令和 6 年度については、移行期間ということもあり、半額の 2 2 0 円を徴収しているところである。次年度については、先ほど申しあげたとおり、しっかりと既存の教材の見直しを行いながら、本来の価格である月額 4 4 0 円を徴収したいと考えている。	次長	教育改革推進室
	(再々問) 物価高騰により、保護者の方々の費用が増となる。そうしたことから、子どもたちを塾に入れたり、いろいろな教材を買ったりすることができなくなる。アクティブ・ラーニング教材などを活用して、しっかりとした学力を身につけるために、費用対効果を考え	A I 型ドリル教材の費用負担については、令和 5 年度末に保護者に通知している。それに対して、教育委員会に意見が出ているというようなことは聞いていない。また、先ほど申しあげたが、紙の教材からデジタル教材へ切り替える時期ということもあり、うまく保護者の負担にならないように見直しを行いながら、活用を図っていきたいと考えている。	次長	教育改革推進室

	た場合、やはりそうした保護者の意見をしっかりと聞く必要がある。 月額220円が440円になることは非常に保護者の方々にとって負担となる。しっかりとアンケートをとって、そのような形にするべきであるし、苦情や意見はなかったのか問う。			
矢守 昭男	A I 型ドリルソフトの導入により、現在は保護者の費用負担を増加させない為に、既存の教材の購入を抑える学校が増えており、教員の働き方を圧迫しているとの声をお聞きするが、今後の当局の対応の方向性について問う。	現在、新たな取り組みとしてA I 型ドリルソフトを全ての学校に導入しており、保護者の費用負担増を抑えるため、各校で既存のドリルや学習プリントについて見直しや精選を図っているところである。 A I 型ドリルソフトでは、一人ひとりに最適化された問題の出題、自動採点等により、授業での個別最適な学習や家庭学習において、既存の教材よりも学習効果が上がることが期待できる。また、教員の働き方改革の観点からは、採点に係る時間の削減やこどもの学習状況の把握等で、負担軽減にもつながるものであり、学校でのA I 型ドリルソフトの活用は、ますます進むものと考えている。 今後も現場の先生方の声を大事にしながら、こども達の学力向上と教員の負担軽減の両立を図りながら、各種取り組みを進めていく。	次長	教育指導課
中川 リョウ	地方創生・地域経営に関する専門誌に、配置基準に関する各市町のアンケートが掲載されていた。長浜市の保育士配置基準の見直しについては、4、5歳では「実施する」、0歳は「実施しない・予定なし」、1、2歳は「実施している」とのことであった。配置基	このアンケートは、令和6年4月1日に施行された国の新基準に対し、保育士の配置上乗せを実施するかどうかの設問であり、市内民間園も含めての回答となっている。公立園では「実施しない」としていたが、一部の民間園で「実施する」との回答があったため、「実施する」としたうえで、「一部の民間園において実施予定」と補足回答している。 新基準は、保育園・認定こども園の職員配置を4、5歳児が30対1から25対1へ、3歳児が20対1から15対1へ改正されたものであり、経過措置として、当分の間は従来の基準による運営も妨げないとされている。 本市の保育園、認定こども園では、3歳児以上は	次長	幼児課

	準を見直したことで現状はどうか、今後どのような課題があるのか問う。	改正前の基準で配置しており、新基準は満たしていないが、市独自の加配保育士を配置することで補っている。 さらに、国では令和7年度以降で1歳児の基準を6対1から5対1に改正される旨の通知があるが、本市では令和4年度より市の独自基準として、すでに5対1での配置をしているところである。 しかしながら、低年齢かつ長時間保育のニーズが高まっていることに加えて、保育士の労働環境の改善が必要であることから、さらなる保育士の確保が喫緊の課題と考えている。		
	(再問) 今の長浜市の現状は、できていないというところだが、どのようなスケジュールで進めていくのか。	新たな国の配置基準に対する見直しのスケジュールについては、今後考えていく。	次長	幼児課
中川 リョウ	物価や人件費の高騰により運営が大変だと推察する。配置基準の見直しによる民間園の状況をどう把握しており、今後の対応をどう考えておられるのか、当局の見解を問う。	民間園の職員の配置については、基準を満たすために必要な保育士が配置できていることを確認している。ただし、実態としては園児の受け入れ調整により新基準を満たしている状況で、保育士が確保できればより多くの園児を受け入れることができるという。 園の運営費については、国が給付費単価を定めており、物価や人件費高騰分については、一定の措置はされている。 本市では、民間園へのさらなる支援として、園児一人一月あたり3,500円の運営費補助、保育士の週休二日を実現するための人件費補助など、給付費の他に本市独自の補助を行っている。 これらの補助については、民間園の安定的な運営や待機児童解消のための保育士確保対策として、来年度以降も継続できるように努めていく。	次長	幼児課
	(再問) 来年度予算の編成に向けて、もう少し人件費やインフレ関係をカバーできるようにお願いしたいが、見解を問う。	民間園への補助として、国が給付費の単価を定めている。その中に、人件費の高騰分も含まれており、その都度、国が改正して対応している。 また、民間園との協議は、長浜市民間保育協議会と協議しながら進めている。	次長	幼児課
	(再々問) 指定管理施設や市の公	国の給付費の単価は、社会情勢を踏まえた単価となっている。近年は、民間保育園に対し副食費の	次長	幼児課

	共事業費も一定スライドでカバーされている。一番の長浜市の宝物を守っていただいている施設に、しっかり支援をお願いしたい。なかなか難しい旨の発言だったが、このような状況も踏まえて、再度答弁願いたい。	補助も国の方で行っている。これに同調し、この社会情勢に合わせる形で、市も補助を実施している。		
中川 リョウ	保育士の確保と待遇改善施策についての今後の展開をどのように考えておられるのか、当局の見解を問う。	保育士の確保については、市独自の支援制度として、奨学金返還支援や居住支援、再就職定着応援の補助を実施しており、保育士養成施設である大学訪問や就職フェアの機会を通して、求人の周知や魅力の発信等を行っている。また、保育士養成学校の受験者が減ってきていることから、保育士を目指す子どもが少しでも増えるよう中高生の保育体験も積極的に受け入れているところである。 待遇改善施策としては、保育士が保育に専念できるよう看護師または養護教諭や事務員を各園に配置している。 また、保育業務の負担軽減のため、令和4年度に保育業務支援システムを導入し、登園管理や保育記録、保護者への連絡等の効率化を図っている。 さらに、令和5年度には職員同士の連絡ツール「ロゴチャット」を導入し、園内での伝達事項の共有が容易になっただけでなく、他園ともスムーズに連携ができるようになっていく。 一方で、長時間保育ニーズが高まっていることで、早朝や夕方の保育に対応する保育士の確保が難しく、運営体制の維持に大変苦慮している。 様々な確保策や業務の負担軽減を図っているが、保育士の十分な確保には至っていない状況であるため、民間園とも協議を進めながら、新たな取り組みについて検討しているところである。	次長	幼児課
	(再問) 現在保育士の確保施策として、補助をしているが、なかなか成果が出ていない。見直しいただきたい。	今年度、奨学金の返済の支援は18名、住宅支援は7名、再就職の補助金は、民間園に1人のみの利用状況となっている。ますます保育士の不足が心配されるため、このような制度についても、利用のないものについては、制度の効果等も考えながら検討していく。	次長	幼児課

	いが、検証はしているのか。	制度については、検証を進めている。		
	(再々問) 人が集まらない状況をどうやって改善していくのか、支援していくのが大事。例えば、居住支援を、市内の人も使える等考えていただきたいが、いかがか。	提案いただいた住居支援も含め、保育士の確保について、検討していく。	次長	幼児課
田中 真浩	人口減少・少子化が進む中で複式学級が増えてきているが、複式学級に対してどのような認識でいるのか市の見解を問う。	学校は、児童生徒が集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていく場であることから、一定の規模を確保することが望ましいと考えている。 こうしたことから、「児童生徒数が長期的に減少傾向を示す中で、現在複式学級がある学校、今後5年以内に複式学級が想定される学校」について、学校の適正規模・適正配置について検討を進めており、この方針については、従来から変更はない。	次長	教育改革推進室
	(再問) 複式学級は基本的に無くしていく、ある程度の人数を確保しながら学校再編を進めていくということでよろしいか、確認したい。	複式学級については、今後、地元やこどもたちのことを考えて協議を進めていく方針である。	次長	教育改革推進室
田中 真浩	少子化は進行中であり、これから子ども達が減少していくことが予想されるが、将来的にどのようなビジョンを持ち学校統合を進めようとしているのか市の見解を問う。	さらに少子化が進むと予測される中、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点から、学校の小規模化に伴う諸課題への対応は、継続して検討していかなければならない重要な事項となっている。 こうしたことから、今年度、長浜市の学校園における規模の適正化や将来を見据えた適正配置の在り方、少子化に対応した活力ある学校園づくりの在り方などを踏まえた基本方針、いわゆるビジョンの策定に着手している。 基本方針の期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とし、令和7年度末の公表を予定している。 こどもたちにとってよりよい教育・保育環境の	次長	教育改革推進室

		構築は我々の責務であるとの認識に立ち、質の高い教育・保育の実現を目指し、取り組んでいく。		
	(再問) こどもが少なくなってきたから統合をするのではなく、20年、30年先を見ていかなければならない。北部旧3町で1つの学校を作っても、旧長浜市内の学校規模と変わらないと思うが、そのような構想はないか。	今、具体的話をいただいたが、私としては、まずは、やはりこどもたちを中心に考えていきたい。 議員がおっしゃったように、一度統合をして、またさらに統合、またさらに次の統合という、こどもたちにどれだけ負担をかけるのかということは、非常に私も心配するところである。 ただし、一度に大きなものを作ってしまうと、それだけ地域も大きくなる。それぞれの地域で生かされてきたその学校の特色やこどもたちを大事にする気持ち、これもやはり大事にしていかなければならない。 あわせて、広くなればなるほどその通学の状態も考えなければならない。文部科学省は通学にバス等も使って30分以内と、一定の基準も示している。全てが全てそれで収まるかどうかはまた別の話である。 そういう縛りもある中、こどもたちがどんどん減っていく中でどのような統合をしていくのがよいのか、どのような学校をつくっていくのがよいのか、その辺りは適正規模・適正配置検討委員会で話をしてもらっている。 この検討委員会では、1つ1つの細かな話ではなく、10年、ひょっとすると20年後ぐらいまでを考えた長浜市の学校の配置、あわせて、例えば大きな学校をつくった場合どのような学校のコンセプトにするのか、例えば幼小中を一緒にするのがよいのか、特色ある勉強をどのようにしてその学校で実施してもらっていくのかなども含め、非常に先の長いビジョン、それから横を見たビジョンとなるよう、俯瞰的に考えていただいているところである。提言を受けて、こちらから計画をお示しすることになるが、できるだけ皆さんの意見を入れながら、こどもたちにとって一番よい学校がつけられるように考えていきたい。	教育長	教育改革推進室
竹本 直隆	本市における教員不足の実態について問う。	市内小・中・義務教育学校において、現在、産前・産後休業や育児休業を取得している教員は49名であり、どのケースも補充者は確保できているが、このうち1件については常勤講師が見つからず、非常勤講師での補充となっている。さらに、病気休	教育長	教育指導課

		職者については非常勤講師を補充するケースが増えている。 2学期以降にも、産前・産後休業を取得する予定の教員がいることや、男性教員の急な育児休業の申出も増えており、講師確保の問題は常態化している。		
	(再問) 教員不足の問題については、大変大きな問題となっている。産休育休については、ある程度予測がたてられるが、先生方が体調を崩して病気休暇を取られることについては予測することができない状態にある。そういった場合、どのような体制や対応をとっているのかを問う。	心の不調を訴える教員がいることは間違いはない。ただ、具体的な数字は言えないが、全国で報道されているほど、非常に多いというものではない。各校においては、教員ができるだけ心の不調を抱え込まないように、外部からのいろいろな話については組織で対応するようにしている。また、不調を感じている教員については、教育センターに配置したスクールカウンセラーのカウンセリングを受けることによって立ち直ってもちこたえているという話を聞いている。現在、長浜市では、そういった対応をしている。	教育長	教育指導課
多賀 修平	虎姫地域（JR北陸線西側）の水害被害における今日の防災対策について、地域に居住する子ども達を預かっている教育委員会の立場での見解をお聞きします。	就学前施設では、水害被害における防災対策について、関係法令により避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務付けられており、月1回の避難訓練のほか、年1回水害を想定した訓練も実施している。訓練では園児への指導はもちろんのこと、保護者の協力を得ての園児引き渡し訓練、職員における2次避難のシミュレーションも行い、有事には適切に行動できるよう備えている。 学校においては、水害も含めた防災教育を実施しており、防災教育では、災害時に自分の身を守れるよう、災害への対策や学校在校時や登下校時の対応についての学習や学期毎の避難訓練を行っている。 虎姫地域については、水害被害のリスクが高い地域であると教育委員会でも把握しており、校園とも事前避難・垂直避難など災害時に自分の身を守る行動がとれるように教育を行っている。 また、虎姫学園では、3年生の町探検、4年生の出前講座において、フィールドワークや水害リスクの学習、浸水歩行体験等を実施し、虎姫地域の水害リスクについてこどもたち自身に考えさせる機	次長	教育指導課

		会を設けている。		
	(再問) 危険地域全体の設備について、このままでいいかどうかを問う。	学校では、防災対策や水害対策について様々なことを検討し、取り組んでいる。今後も、地域防災計画に則り、教育委員会としてできることを学校と協議し、進めていく。	次長	教育指導課
	(再々問) 去年もプールの事故で児童が亡くなっている。これを忘れずに命の大事さをまず先に子どもたちに伝えるべきである。教育長の立場として、この点についてどのようにお考えかを問う。	こどもの命、人権を一番に考えることは間違いないことである。教育行政をあずかっているものとして、こどもの教育環境をどのようにしていくのか、それは教育委員会だけの考え方や、やり方で突っ走るものではない。 今ある環境の中で、どのようにこどもの命を守るのかということを考えたときに、前述の回答のようになる。 今後いろんなことが起こり、例えば水害対策の施設ができたとしたならば、当然、それに合わせた子どもたちへの避難訓練や命を守る行動がとれるような教育を行っていく。	教育長	教育指導課
藤井 登	現行の学習指導要領で導入されたアクティブ・ラーニングについて市内の小中学校ではどのように評価されているのか。また、その具体的な実施状況や課題について問う。	先の松本議員にお答えしたように、本市の示す「長浜スタイル」の授業は、ICT機器を効果的に活用しながらこどもの主体的・対話的な学びを実践するものであり、学習指導要領にあるアクティブ・ラーニングと同様の授業を目指している。 「長浜スタイル」についての学校の評価は、こどもたちの生き生きとした学ぶ姿への変容からも、真の学力の向上につながるものと捉えていただいている。 課題として、従来の教師主導のスタイルから脱却できていない授業もまだまだ見受けられるため、今年度は全ての学校で「長浜スタイル」の授業を校内研究に位置づけ、市全体で授業改善に取り組んでいるところである。また、各校の授業を公開し、授業の実践を市内で交流するなどして、すべての学校・学級において「長浜スタイル」が実践されるよう普及・浸透に努めていく。	教育長	教育指導課
	(再問) 授業で児童生徒の言葉を引き出すには時間がかかるため、先生は授業を進めたいが子どもたちの発信を待つべきだというジレンマが生	子どもの発言を待ったり、友達と話し合ったりする時間を確保するためには、多くの時間を必要とする。ICT機器や、一人一台端末のアプリやAI型ドリルを効果的に活用すること、また、授業にそのような手法を取り入れることで時間を生み出し、確保していく。現在そのように、授業改善に取り組んでいるところである。	教育長	教育指導課

	じる。 そのジレンマの部分 解決するための策が何 かあれば教えていただ きたい。			
	(再々問) 授業時数が増えた分 は、先生が児童生徒と 向き合う時間となり、 この時間を有効活用で きれば、子どもたちの 意見を引き出す一つの きっかけになると考え る。この点について、も しご意見があればお聞 かせ願いたい。	小学校5年生以上で1015時間、1年生からは、 およそ800時間等、各校の授業時数は減るが、ま ずは授業時数をしっかり確保することが基本とな る。今までは台風やコロナ等で休業になっても標 準時数が確保できるように、予備の時数を多くと っていた。ところが、文科省の指導により1015時 間に落としていこうということになり、今現在そ の調整をしている。ただし、今までの授業のペース では授業時数が足りなくなるので、有効な授業の 活用や朝や放課後等に15分ずつの帯の時間をとっ たりしている。その中で、学力の向上策等を取りな がら、今のところは有効に授業時数を使っていた だいていると考えている。	教育長	教育指導 課
藤井 登	プログラミング教育 が現行指導要領に基 づき導入されている が、市内の小中学校 における導入の進捗 状況や、その教育効 果について市として どのように評価され ているか、問う。	学習指導要領に示すプログラミング教育とは、 児童・生徒が情報社会を理解し、その中で主体的・ 対話的に活動するための「情報の活用能力」を育成 することを目的とした教育のことである。これに は、プログラミングの技能だけではなく、プログラ ムにより物事を動かしたり、問題を解決したりす る「思考力」や「創造力」、共同で働くための「協 働力」の育成も含まれる。 小学校では、算数や理科、総合的な学習の時間を通 して、プログラミング教育を進めている。また、 市貸出のプログラミング教材を使用し、基礎的な プログラミングを学習している。 中学校では、技術・家庭科の技術分野の授業にお いて、学校ごとに異なるプログラミング教材を使 用し、より専門的なスキルの習得に取り組んでい る。 これにより、論理的思考力や創造力を高めると ともに、将来の職業の選択肢を広げることに繋が っていると考えている。	教育長	教育指導 課
藤井 登	プログラミング教育 の導入にあたり、教 員のスキルや研修の 状況はどうか。また、	毎年、プログラミング教育研修会を実施し、教員 のスキル向上に努めてきた。さらに、プログラミ ングを体験しながら、コンピュータに意図した処理 を行わせるための活動では、学校にICT支援員	教育長	教育指導 課

	市として教員の研修やサポートにどのように取り組んでいるのか、問う。	を派遣するなどして、学校の求めに応じた実践的なアドバイスやサポートを行っている。 今後も、教員のスキルアップとサポート体制の充実に努めていく。		
	(再問) ICT支援員が派遣されたとしても、教員のスキルにより、子どもたちが学ぶ教育の充実度が異なる。教員が存分に力を発揮し、子どもたちが学ぶことができるのか、見解を問う。	プログラミング教育だけでなく、教員や学校ごとの差はあると感じている。公教育であるので、専門的なスキルを持ったICT支援員や指導主事を派遣し、学校をサポートすることで、教員や学校ごとに差が出ないように努めている。	教育長	教育指導課
藤井 登	アクティブ・ラーニングやプログラミング教育の導入に対して、保護者からはどのような反応が寄せられているのか。また、それに対して市としてどのように対応されているのか、問う。	アクティブ・ラーニングである「長浜スタイル」の授業については、「学校は学ぶ意欲を育てている」と評価いただいている学校もあれば、保護者等への周知不足をご指摘いただいた学校もあったと聞いている。 プログラミング教育については、保護者アンケートで「こどもが楽しいと言っている」や「家庭でも取り組んでいる」との声が寄せられた学校もあり、保護者の関心も徐々に高まっていると捉えている。 今後も授業改善を押し進めながら、学校や市の取組を広く周知し、保護者の理解と協力が得られるよう努めていく。	教育長	教育指導課
	(再問) プログラミング教育やアクティブ・ラーニングなど新しいことを試みる際には、保護者や子どもにしっかりと周知を進めてほしいが、そのことについての見解を問う。	保護者アンケートで、プログラミングの授業について「端末が得意なので楽しかった」や「もっとやりたい」などの声が子ども達からあったと聞いている。今後も、全ての学校から家庭や地域に向けて、アプリ等を通じてプログラミング教育や長浜スタイル等について発信していきたい。	教育長	教育指導課
藤井 登	夏休み明けは子どもたちの自殺率が高まる時期であり、心の健康を守るためには早期発見が重要であ	夏季休業前の校長会・教頭会において、生活面や人間関係、家庭環境等で心配な児童生徒に対しては休業中の状況把握に努めるとともに、保護者や関係機関との積極的な連携、教員同士の情報共有を図るなど、児童生徒の命を守る取組を行うよう	教育長	教育指導課

	る。長浜市では、教師が子どもたちの心の不調に気づくための仕組みや教育がどのようになっているか、問う。	指示している。 心の不調に気づくための仕組みとして、養護教諭やスクールカウンセラー等、誰にでも相談できる体制や場所づくり、夏季休業中のオンライン保健室、i P a dを活用しての教育相談を実施している。また、法務省の「こどもの人権110番」や滋賀県の「こころんダイヤル」等、関係機関の連絡先を伝え、いつでも子どもたちがいろいろな所に相談できる体制をつくっており、担任によるSOSの出し方教育やスクールカウンセラーによる心理授業等、心の健康を自ら守るための教育も実施している。 年間を通して、教員が子どもたちの心の不調に鋭敏に気付けるようにゲートキーパー研修、i P a dを活用しての把握、定期的なアンケートの実施等を行ったりしている。		
	(再問) 自殺に対して具体的な対応やマニュアル、方向があれば教えてほしい。	すべての学校で自殺に対するマニュアルがあり、それを基本に学校独自の詳細な取組を生徒指導の方で作って対応している。	教育長	教育指導課
藤井 登	ある県では、小中学校でSOSの出し方教育が実施され、地域連携も進められている。長浜市でも、子どもたちがSOSを出せる教育が必要と考える。市内の小中学校ではどのような取組が行われているのか。また、地域や保健師との連携を強化し、子どもたちを支える体制についてもどのように構築する予定があるのか、市の方針を問う。	本市においても、全ての小中学校において、担任や養護教諭、外部講師、スクールカウンセラーによるSOSの出し方教育を実施している。 子どもたちを支える体制としては、学校運営協議会やPTA、民生委員との定期的な情報交換を行い、心配される事案があった時には速やかに市の家庭児童相談室や警察と連携できるようにしている。	教育長	教育指導課
	(再問) 外部講師はどういう方で、どのようなことを	スクールカウンセラーによる心理授業、助産師による命の教育、がん経験者や医師によるがん教育を行っている。	教育長	教育指導課

	行っているのか。			
藤井 登	子どもたちは「親に心配をかけたくない」「先生から評価を下げられたくない」といった理由でSOSを発することを躊躇している。長浜市として、子どもたちが安心して相談できる環境をどのように整えていくのか。 また、大人が子どもたちの声を受け止めるための意識改革について、市としてどのような取組をお考えなのか、問う。	こどもたちが親や先生にSOSを発することをためらってしまう状況は、極めて深刻な問題である。先程もお答えしたが、本市としては、各校において、養護教諭やスクールカウンセラー等、誰にでも相談できる体制や場所を作り、さらに、夏季休業中のオンライン保健室、i P a dを活用しての教育相談を行っている。 また、教員や保護者を対象に、こどものSOSの「受け方」や受け止めた後の対応についての研修を実施している。 しかしながら、実際には、こどもたちのSOSは大人ではなく、友達に発することが多いことから、今後は、こどもが友達からのSOSを受けた時の対応についても教育をしていく必要があると考えている。	教育長	教育指導課
	(再問) 自分の声を出したくても出せない、弱音を吐けない子どもの声なき声に応えるために、保護者や教員等、大人の意識改革が必要だと考えるが、その点について見解を問う。	教員は、悩みを聞いた時の受け止め方や、言葉のかけ方についての研修を毎年行っている。また、保護者についてもP T Aの研修などでしっかりと対応できるように体制を整えたい。	教育長	教育指導課
藤井 登	青少年健全育成講演会で、子どもたちが置かれている現状について衝撃を受けた。特に、性被害・性加害の問題は深刻であり、長浜市として、子どもたちの性被害や性加害の実態をどの程度把握しているのか、問う。また、市内の子どもたちの性に関する意識や現状について、どの程度	こどもたちの性被害や性加害の問題については、学校や関係機関と情報を共有し、把握している。 市内のこどもたちの性に関する意識や現状についての調査等は行っていないが、こどもたちは、日々、SNS等を通じて様々な情報を得ていると考えている。このことから、本市においてもトラブルや犯罪等に巻き込まれる可能性が充分にあるという認識でいる。	教育長	教育指導課

	理解されているのか問う。			
藤井 登	子どもたちの性被害は、家庭内での加害も含まれるため、被害が表面化しにくい現状がある。もし相談があった場合や被害に気づいた場合、どのような対応がとられているのか、また被害者が相談しやすい体制をどのように強化していくのか、市の見解を問う。	学校に子どもたちから相談があった場合や学校が被害に気づいた場合には、速やかに警察や長浜市の家庭児童相談室、彦根子ども家庭相談センター等関係機関に連絡し、指示を受けながら適切に対応している。 また、被害者が相談しやすい体制を強化するために、各学校では、養護教諭や相談しやすい教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどに相談できる体制や場所を作り、子どもへの周知と相談体制や環境の充実を進めている。	教育長	教育指導課
	(再問) 家庭内で親に相談できない実態があることをどのように捉え、相談しやすい体制をどう整えていくか、見解を問う。	子どもたちの性被害についてのご心配は当然だと考える。性教育については、保幼小中学校で行っており、就学前では自分のプライベートゾーンを見せてはいけない、触らせてはいけないことを教えている。しかし、起こってしまった時には、一番身近な園や学校がどれだけ対応できるかが鍵になってくる。子どもが相談しやすい先生を増やし、園や学校が安全基地となるために、教員と子どもの信頼関係作りや日々の実践の積み重ね、研修も含めて、各学校で取り組んでいるところである。	教育長	教育指導課
藤井 登	「もっと早く知りたかった」という子どもたちの声に応え、性教育を推進することが重要である。自分や相手を傷つけない知識を教えることや、子どもたちに信頼される大人の存在が求められている。長浜市として、性教育の現状と今後の取組について、どのようにお考えなのか問う。	公立園では年長児に対して、市立長浜病院 産前産後ケアステーション「にじいろ」の助産師による『体と心を守るための性教育』を令和4年度から開始し、今年度は全園に実施する予定である。実物大の人形などの教材を使用しながら、命の大切さや体の大切な部分を知り、自分の身を守るための方法を知ることにより、性犯罪・性暴力に対して適切な行動がとれるようにしている。 性教育を受けた年長児は、プライベートパーツを意識したり、自分の体も友達のこと大切にしようとしたりする姿が見受けられている。 包括的性教育は、命を大切にする考えや、自分や相手を尊重すること、性に関する正しい知識など、将来、充実した生活を送る上で重要であるため、引き続き取り組んでいく。 また、学校における性に関する指導は、子どもた	教育部長	すこやか教育推進課

		ちの発達の段階に応じて、学習指導要領に基づき、学校の教育活動全体を通じて行っている。保健体育科等の授業の他、学校全体での共通認識と保護者の理解の下、医師や助産師等の外部講師を招き、出前授業を実施している学校もある。 また、きめ細かな指導が必要な子どもたちに対しては、養護教諭や担任、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携し個別に相談できる体制を整えているが、子どもたち自らもSOSを発信することが必要であるため、日ごろから信頼関係を築いていくことが重要である。 今後も引き続き、学習指導要領に基づいた指導を実践するとともに、専門家と連携した性に関する指導を展開していく。		
	(再問) 講習会の話の中で、諸学6年生の子どもが父親で、中学1年生を2人、中学2年生を1人妊娠させて里子に出したという話を聞いた。その小学6年生の子どもが「小学生は何をしても子どもができない」と言ったとのこととで、それは教育がなされていない、また教育がなされていてもその子どもに届いていないということになる。子どもたちにきっちり浸透しているかが大事であり、相手を傷つけたらだめだという中身のある教育をしっかりとしていく必要があると感じるが見解はどうか。	つめこみ教育いわゆる教師主導の「これをやりました」「あれをやりました」だけでは先ほどのご心配のような事例が出る可能性がある。 したがって、長浜スタイル、アクティブな授業によって自分の考え、友達の考え、先生の考えそれらをお互いに発表し合って、「こういう考えもあるんだな」「こんなことも考えられるのか」とそれぞれが自分に受け止められるようなそういった授業を目指し、今現在実施している。命の教育についても、アクティブな授業を行いながらそれぞれの心に響くようにしていきたい。	教育部長	すこやか教育推進課
藤井 登	少年院在院者への調査では、家庭内での虐待や第三者からの暴力・性的被害が深	学校生活の様々な場面において、子ども同士が一人ひとりのよさを認め合う場を設定したり、教員がこどものよいところを認める声掛けを行ったりして、「自分は大切な存在である」ことを子ども	教育部長	教育指導課

	刻な問題であることが示されている。こうした背景を踏まえ、子どもたちの自尊心を育むために、大人として何ができるのか、また多機関連携による支援体制の強化について、市の取組を問う。	自身が実感できるような取組を行っている。 また、学校だけの取組ではなく、家庭でも同様に取り組んでいただくことが大切であると考えている。 支援体制の強化については、専門家や関係機関との連携を密にし、地域全体でこどもを支援していく取組を進めていく。		
藤井 登 4- (1)	県教育委員会は、2025年4月入学の県立高校全日制募集定員を9,480人に削除すると発表した。この定員削減は人口動態や教育環境に基づく適切な措置であると考え、当局の見解を問う。また、生徒たちの進路選択支援や情報提供の充実、伊香高校の『森の探求科』等の新設学科の広報活動について、市の対策を問う。	生徒たちの進路選択支援や情報提供の充実については、各中学校校において、1年生から、進路学習やキャリア教育を通して、高等学校を含めた進路に関する学習を進めている。さらに、3年生では、高校の先生を招いた進路説明会の実施やパンフレットの配布、体験入学等で、各高校の特色やカリキュラム等についての情報を提供するとともに、一人ひとりの希望や適性に合った進路選択ができるよう進路相談の充実を図っている。 新設学科の広報活動については、市内全中学生及びその保護者に説明会の案内を行い、パンフレットの配布や体験入学の周知等については、他の高校と同様の取扱いをしている。	教育部 長	教育指導 課
	(再問) 全県一区となり、南部の情報は入りにくいと思うが、滋賀県南部の高等学校を受験する少数の生徒への指導はどのようなものか。	議員が言われたような入学の調整は行っていない。子どもの「行きたい」という思いを一番に尊重している。 南部の高等学校を希望する生徒についても同じである。その生徒や保護者がいろいろ調べ、それに対して学校側が様々な支援をしながら、進路を決めていく。	教育長	教育指導 課
	(再々問) 南部の高等学校を受験するときに、例えば100人不合格になる場合、「お子さんと保護者で相談の上、決めてください」では、進路指導の	データを示しての指導はしていない。その生徒が行きたいという希望が最優先される。 もしもの場合を想定して、「もし、こうなったらどうするか」等、そういった相談をしながら、例えば、私立高校を併願しておくか、二次募集はどうするのか等、相談をしている。 出願数を見て、かなり定員オーバーしているこ	教育長	教育指導 課

	体をなしていない。その生徒たちについてどのような指導があるのか。	とがあれば、生徒を呼んで相談をしていきながら、自分が思うところへ進めるように進路指導をしている。		
村山 さおり	当市でも給食センターとの連携で居場所を増やすことはできないか市の考えを問う。	市の給食センターは、南部と北部の2か所で給食を提供しており、給食センターを学校に行っていない児童生徒の居場所とし、すべての児童生徒に公平に給食を提供することは、市域が広く、困難であると考え。 給食提供をするとした場合も、アレルギーを持つ児童生徒に対しては、その都度の対応となり、複雑化することで事故も起こりやすくなると考える。また、学校に行きづらい児童生徒の中には、給食を楽しみに学校に通っている場合もあり、給食センターを居場所とすることで、逆に学校から足が遠のくことも予想されるため、以上のことから、給食センターでの居場所は考えていない。	教育部長	すこやか教育推進課
村山 さおり	八王子市では、夏休みも給食センターにおいて有料で数日の昼食提供をされた。物価高に加え長期休暇における家庭での負担の軽減のためにも長期休暇の昼食提供ができないか市の考えを問う。	学校給食の提供は、「学校給食の衛生管理基準」の遵守が必要であり、10～30食程度であっても、1,000食を作るような釜で調理を行わなければならない物理的に困難である。また、夏季休業中には、調理場の機器のメンテナンスを行うため、調理場での調理を行うことは不可能である。 夏休み期間は、子どもたちにとっては、家族のふれ合いを通して、基本的な生活習慣や生活能力などを身につけていくことになり、保護者の役割は極めて重要であると考えている。また、教育的観点からも家庭での教育力を高めることも必要であると考えている。 以上のことから、学校給食センターでの給食提供は実施すべきでないと考えている。	教育部長	すこやか教育推進課